

# 学校法人柏専学院の財務比率について

学校法人柏専学院の平成27年度決算にかかる主な財務比率を下記により公開致します。

|    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                  |   | △高い値が良い | ▼低い値が良い |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|---|---------|---------|
|    | 比 率                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 算 式              |   | H27決算   | 全国平均    |
| 1  | 人件費比率<br>人件費の帰属収入に対する割合比率である。<br>人件費には、教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額等が含まれている。しかし、その多くは教職員の人件費である。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 人件費／帰属収入         | ▼ | 66.3%   | 50.9%   |
| 2  | 教育研究経費比率<br>教育研究経費の帰属収入に対する割合である。<br>教育研究経費には、修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種の支出が含まれている。これ以外に教育研究用固定資産にかかる減価償却額がある。これらの経費は教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率も消費収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることは望ましい。                                                                                                                                                                                                                                             | 教育研究経費／帰属収入      | △ | 36.8%   | 31.2%   |
| 3  | 管理経費比率<br>管理経費の帰属収入に対する割合である。<br>管理経費にも教育研究経費と同様な数多くの小科目があるが、これらは教育研究活動のために支出されたもの以外の経費である。したがって、学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出は止むをえないとしても、比率としては低いほうが望ましい。                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 管理経費／帰属収入        | ▼ | 12.2%   | 9.0%    |
| 4  | 借入金等利息比率<br>借入金等利息の帰属収入に対する割合である。<br>学校法人の財務を分析する上で、重要な財務比率の一つである。借入金等利息は、資金調達を他人資金に依存しなければ発生しないものであるため、この比率は低ければ低いほど良いとされる。                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 借入金等利息／帰属収入      | ▼ | 0.0%    | 0.2%    |
| 5  | 帰属収支差額比率<br>帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の帰属収入に対する割合である。この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなる。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | (帰属収入-消費支出)／帰属収入 | △ | -15.7%  | 7.2%    |
| 6  | 学生生徒等納付金比率<br>学生生徒等納付金の帰属収入に占める割合である。<br>学生生徒等納付金は、学生生徒等の増加又は減少並びに納付金の金額水準の高低によって影響を受けるが、学校法人の帰属収入のなかで最大の比重を占めており、補助金や寄付金と比べて第三者の意向に左右されることの少ない重要な自己財源である。したがって、この比率は、安定的に推移することが経営的には望ましい。学生生徒等が減少期に入っている現在では、帰属収入の多様化を図ることも必要となってくるので、高水準で納付金に依存するよりは相対的にこの比率が低いほうが良い場合もある。                                                                                                                                                          | 学生生徒等納付金／帰属収入    | △ | 51.8%   | 69.5%   |
| 7  | 寄付金比率<br>寄付金の帰属収入に占める割合である。<br>寄付金は、私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入が継続して確保されることは、経営安定のためには好ましい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 寄付金／帰属収入         | △ | 1.1%    | 3.9%    |
| 8  | 補助金比率<br>国又は地方公共団体の補助金の帰属収入に占める割合である。<br>補助金は、全体的に見て納付金に次ぐ第二の収入源泉になっている。私立学校にとって、補助金収入は今や必要不可欠なものとなっており、補助金の額が増額されることは大いに期待されているところである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 補助金／帰属収入         | △ | 36.6%   | 12.2%   |
| 9  | 流動比率<br>流動負債に対する流動資産の割合である。<br>一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。<br>一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。<br>ただし、学校法人にあっては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんど当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定預金等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らない。 | 流動資産／流動負債        | △ | 569.6%  | 253.2%  |
| 10 | 総負債比率<br>固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合である。<br>この比率は、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な関係比率である。<br>この比率は低いほど良く、50%をこえると負債総額が自己資金(基本金+消費収支差額)を上回ることになり、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過となる。                                                                                                                                                                                                                                                    | 総負債／総資産          | ▼ | 11.9%   | 12.5%   |

～説明は『今日の私学財政』より抜粋～

～留意点～

① 学校法人の財務状況を把握するために、企業の経営分析の手法を応用する場面が多いのですが、学校法人の分析目的は、利益を目的とする企業とは異なることから、この点特に注意を要します。学校法人の財務分析の目的は、長期的にみて財政が健全に維持されているかどうか、教育研究施設設備が適切に充実されているか等という観点から、財務資料を分析し、改善方を追求することにあります。また、財務比率には、一つの比率だけで財政や経営の是非を判断できるものではありません。

② 全国平均は、平成27年度版『今日の私学財政』大学・短期大学編の医歯系法人を除く大学法人(507校)の平均値を記載。(但し、この数値は全国の学校法人の比率を単純平均したものであるため、当法人のように高校を含む法人は参考程度)